

収入及び支出の概況

◆入つて来るお金

町では入つて来るお金について、皮算用を以て予算を立てていますが、何と云つても重要な財源は町の税であります。

町の税については、住民負担の状況とあり、近年各地に納税組合が設置せられ納税に協力していただいているので取納状況は順調であります。

また、住民一人一人の納税の意識も高まり、次表に示すとおり安定した取納が見られます。

町税の外、地方交付税も7月中に算定を見、年間予算とは異なる額を収納する予定です。その外の費目についても別表のとおり、大体昨年同期と同じ割合の収入状態であるところ比較的順調な取納状況であります。

◆出てゆくお金

現在までに使つた額は、予算の二割四分、二千六百万円で、昨年同期に比し少しく下廻る割合となっております。

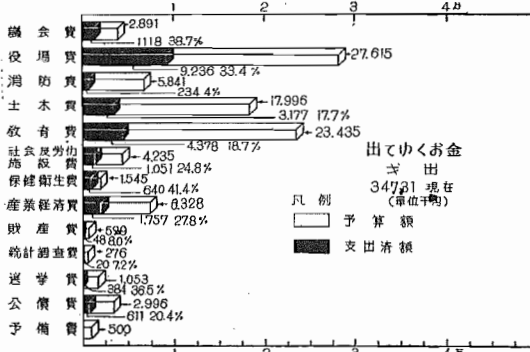
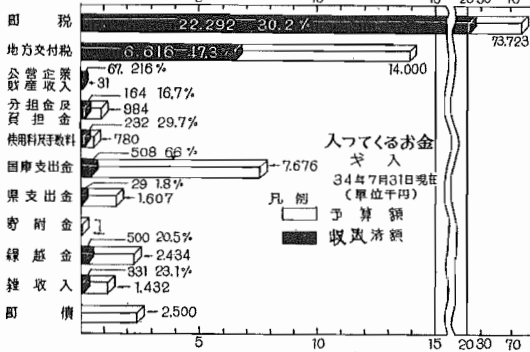
これは学校建築、道路整備等も必要事業は下半期に行うためであつて、予算執行計画に基づいて適確な財務運営を計りたいと思つております。

七月末日現在の才出を費目別に見ると、左表のとおりです。

税目	一世帯当り	一人当り	備考
町民税	4,732円	955円	調定額による
固定資産税	7,159	1,445	調定額による
軽自動車税	105	21	調定額による
たばこ消費税	1,381	279	予算額による
電気ガス税	737	149	〃
木材引取税	10	2	〃
計	14,124	2,851	

住民負担の状況

町の税の住民負担は、皆さの最も関心の高い事の一つだと思つていますが、三十四年度の税負担を(調定額又は予算額による)八月一日現在の人口二六、五五九人、世帯数五、三五九世帯を基準にして算出すると



公益事業の経理の概況

本町は、公益事業として我孫子公益屋と古屋簡易水道事業を行つております。公益屋は、昭和三十一年発足し、以来P.R.をしてきました。今年五月、水道事業は、本年五月、地元住民の要望により発足いたしました。発足以来わずか三ヶ月ですが、順調なあゆみをつけています。

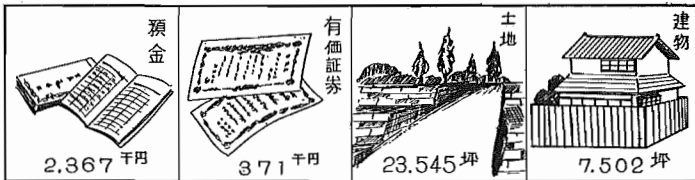
貸出件数	552件
貸出額	375人
貸入額	945,700円
貸入利息	82,400円
貸入利率	月3分

質
4月～7月末日

水道
6月～7月末日
35世帯 水道料金 19,880円
基本料金は20立方メートルまで
1立方メートルを増すと270円
20円

年々多くなる町有財産

町の財産は、土地、建物、証券、預金、施設等です。町営住宅の建設、消防施設の拡充、簡易水道の設置、庁舎の増築、諸積立金の増額等を追つて増加してきています。保有高は左表のとおりです。



一般会計 (34.7.31現在)

起債年度	事業名	現債額
24	我孫子中學校建設	2,056,235
25	我孫子中・四小築	1,663,450
27	湖北中學校建設	1,197,181
27	我孫子第一小築	1,519,429
27	我孫子第二小築	446,891
27	我孫子第三小築	218,192
29	湖北中學校第二小築	1,340,673
29	我孫子第一小築	487,296
30	我孫子第一小築	1,437,491
30	我孫子第二小築	1,341,411
31	我孫子第一小築	1,635,926
31	湖北中學校第二小築	1,800,000
33	我孫子第二小築	3,000,000
小計		18,144,175

特別会計 (34.7.31現在)

起債年度	事業名	現債額
27	町営住宅建設	363,654
28	町営住宅建設	658,831
29	町営住宅建設	695,660
30	町営住宅建設	1,573,255
31	町営住宅建設	1,651,305
32	町営住宅建設	2,000,000
33	町営住宅建設	1,500,000
小計		8,442,705
31	公益質屋	1,372,563
合計		27,959,443

町債現在高は 二千七百九十五万九千円

町政を運営するために、町は毎年政府資金等を長期に借入れをしてきました。その事業と借入残高は、次のとおりであります。

一時借入金

△一般会計
本年は、比較的収支の均衡を保つておられるので、現在とせんの借入れはしておりません。

△特別会計
本年度新しく発足した国民健康保険事業の円滑なる運営を行うため百五十万円の一時借入金を町村恩給組

水防態勢は万全

洪水に備えて水防演習

今年もいよいよ台風シーズンを目前に控えて、いざというときの水防活動が素早くかつ適確に行えるように、水防体制の整備強化と作業能力の向上をはかる

この日の演習は、利根川が増水危険状態に入ったとの想定のもとに、全員汗まみれになって、竹尖けい、土俵作り、木流、むしろ張り、五徳縫、積土俵折返し、月の輪等の実戦さながらの水防工法を行い、各来賓より優秀なりとの講評を受け午前十一時四十分水防基本訓練を終了しました。



ため、八月四日午前八時三十分より、利根川防布佐栄

船橋・取手線の工事費

本年度は四百五十万円

昭和三十一年度以来、船橋取手線取手側架橋架橋を前提として、我孫子地先、沼南地先共に失業対策事業として工事ははじめて、昨年度をもつて路線の形を整へ、本年度分としては四百五十万円の予算をもつて臨時就労事業で側溝、砂利の敷入れ等の工事により、逐次架橋としての形態を整へ、やがて手賀沼架橋の夢が実現する時期も遠いことではないと思われまふ。架橋については、未だ県として



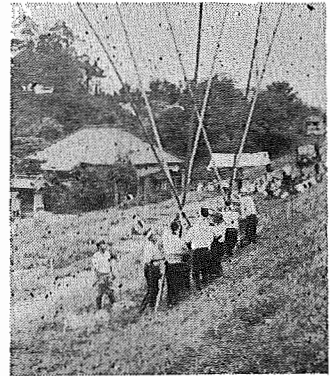
米の予約にご協力を

農家のみなさんへ

今年も順調な天候のため豊作が予想されておりますが、今年町の目標数量は昨年より千俵も多い一九三三五俵という数量で、目標数量完全遂行は一層生産者のご理解とご協力なくしてはできません。政府におきても本年度は追加予約、集荷増強はしない方針だとのことなので、予約期間中に百分の数量を確保するよう果敢と特に要請されておりますので、特別のご協力をお願いします。

八月五日現在までに一七八〇俵が予約されており目標数量に対して九二％の成績を挙げております。

本年度の予約は、個人別目標数量の指示について一部には従来の実績に比して過少な数量を目標として通知を受けた方のある反面、相当数量が増額されている方もあり、勿論これらの結果が不均衡是正の目的のためではあるが、増額された方は達成されず、減少



公営住宅の工事進む

八月四日に上棟式

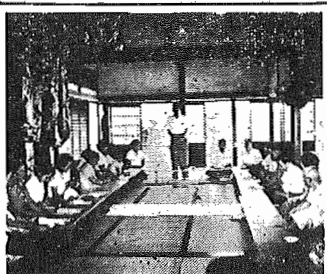
皆さんお待ちかねの公営住宅二十五棟は、七月上旬着工以来請負業者の努力と天候その他の条件が幸いし予定以上の進捗を見て、八月三日無事に上棟式を行いました。四日には、興建築課の保川技師による中間検査が行われ、多少の手直し程度は注意を受け、材料等については好評があまりました。施行者は九月完成を目標に炎暑にめげず、毎日早朝より突貫作業で工事を急いでおりますので、落成、入居の日をこ期待下さい。

明るい生活は健康から

結核健康診断始まる

年に一度の結核健康診断が、八月十日の布佐地区を皮切りに、現在それぞれのスローガンを掲げて健康診断を受けるよう皆さんに呼びかけを行っております。

なを、現在までに終了いたしました地区における実施状況は、昨年ははるかに上回る好成績を挙げました。これから行うことになっております地区におきましても、皆さんこそ診断を受けられますよう、重ねてお願いいたします。



会場で実施中でありまふ。本年は特に、区長、同代理者、連絡員、組長、班長さんまたは、婦人会の皆さんが、

可愛い子供のために

小児麻痺の予防接種を

八月一日発行の「広報あびこ」で、小児麻痺予防接種の申込みについてお知らせしましたが、希望者は期日までに、保健課衛生係宛に、薬書もしくは書面でお申し込み下さい。

① 接種は八月末日まで
② 住所、保護者名、被接種者名、性別、生年月日を記入して申込み下さい。

③ 料金は、一人千六百円の予定
④ 対象者は、来る十月一日現在で満六ヶ月の幼児から小学校在学児童まで
⑤ ベニリン、ストマイに過敏な者や急性疾患、発熱患者、咽頭炎、胃腸障害者等には接種できません

人事異動

八月一日付をもって次のとおり人事異動が発令されました。	(出納室) 書記 渡辺 芳子
書記 後藤 茂	(湖北支所) 書記 梅沢 和子
総務係長を命ずる	(総務課) 書記 板倉 義信
主事に補する (総務課)	書記 板倉 義信
主事 飯田 政夫	建設課勤務を命ずる
総務課企画係長を命ずる	(建設課) 書記 田口 昇市
(税務課)	書記 田口 昇市
主事 岡田 清次	(建設課) 書記 根本 照子
(保健課)	(建設課) 書記 根本 照子
書記 中村 好二	出納室勤務を命ずる
建設係長を命ずる (税務課)	(建設課) 書記 網川 実
主事に補する (税務課)	書記 網川 実
書記 橋本 貴太郎	保健課勤務を命ずる
保健係長を命ずる	(産業課) 主事 井上 勇
主事に補する (総務課)	書記 石井 光衛
主事 鈴木 孝雄	(保健課) 書記 今井 敬
湖北支所長を命ずる	(税務課) 書記 今井 敬
(建設課) 書記 竹内 竜夫	産業課勤務を命ずる (兼)
湖北支所長を命ずる	書記 今井 敬
(湖北支所) 書記 鈴木 利恵子	書記 今井 敬
総務課勤務を命ずる	(建設課) 書記 今井 敬
書記 鈴木 利恵子	書記 今井 敬
総務課勤務を命ずる	(建設課) 書記 今井 敬
書記 金高 初江	書記 今井 敬
総務課勤務を命ずる	書記 今井 敬

乳児の一斉検診

必ずみてもらいましょう

可愛いお子様の健康を守る乳児の一斉検診を、次の日程により行います。次の日程により行います。次の日程により行います。

八月二十六日(水) 午後一時から午後三時まで 第二小学校

八月二十七日(木) 午後一時から午後三時まで 第四小学校

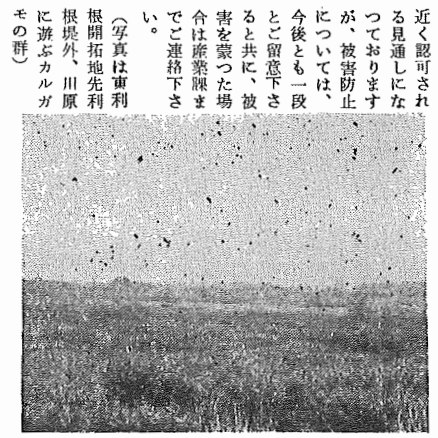
今月は町民税第二期分を納める月です。8月31日までに忘れずに納めましょう。

水稻の敵

カルガモの銃撃実施

います。

ここ数年來繁殖を続けて来た有害鳥は、毎年農作物に甚大な被害を与えておりましたが、殊に、カルガモには、昼は利根川、手沼沼周辺の広大な葦原地沼に遊泳し、夜間は利根川、手沼沼の干拓地の早場米、穀倉地帯を荒しまはり、農家の愁眉の的になつております。特に本年は好天に恵れ、豊かに穂孕した早場米地帯を、現在数千羽にのぼるカルガモの群が飛廻っており、被害箇所も各所に見受られ、水稲の被害面積一五〇町歩金額にして数百万円の多額に達するものと推定されて



近く認可される見通しになつておりますが、被害防止については、今後とも一段と留意下さることを、被害を蒙つた場合は除害隊までご連絡下さい。(写真は重利根開拓地先利根堤外、川原に遊ぶカルガモの群)

お知らせ

国保税第一期をお納め下さい

国民健康保険税「第一期分」を滞納されておられる方に対して、督促状が十六日付で発送されました。督促状の指定期限は、八月三十一日、納付場所は町収入役及び支所であり、指定期限には必ず納付下さるようお願いいたします。指定期限を過ぎますと、延滞加算金が徴収されます。なお、指定期限後は、すみやかに滞納整理を行う予定でございます。督促状により納付下さるよう、併せて、お願いいたします。

平和の願いをこめて

原水爆禁止 参加代表決まる

原爆ゆかりの地「広島」において行われる第五回原水爆禁止世界大会に、本町の代表として参加される方には、次の四氏が選ばれ、八月四日午後五時「広島」に出発いたしました。我孫子町役場代表 助 役 川村信幸 我孫子町議会議長 関根平治 町議会議員 日立精機労働書記長 岩見光市

住いが変わったときは 郵便局へも届出を

住いが変わったときは(転入、転出、転居)住民登録の届に届出をしてくださることは勿論ですが、郵便局へもこれ等の事を届けておきますと旧住所の郵便物、電報を直ぐに新しい住所に配達することができ、また家を訪ねてくれた人に教えてあげても非常に便利だと思えます。郵便局への届出用紙は、役場、各支所、郵便局の窓口で用意してございますから、是非ご利用下さい。

7月の町政日誌より

- 1日 定例町議会
- 3日 農林共済組合総代会
- 4日 東葛飾郡保蔵司会
- 5日 原水爆禁止協議会
- 8日 道族会総会
- 11日 原水爆禁止協議会
- 14日 農地申請書調査会
- 16日 第三小学校起工式
- 16日 事務合理化協議会
- 20日 消防団本部会議
- 21日 農業委員会
- 21日 建設委員会
- 27日 消防支団会議
- 27日 選挙管理委員会表彰伝達式
- 28日 統計打合せ会
- 29日 国保運営委員会
- 29日 我孫子地区民生委員会
- 30日 農業委員会
- 30日 湖北地区結核健診打合せ会
- 31日 湖北地区結核健診打合せ会
- 31日 布佐地区民生委員会
- 31日 二小地区結核健診打合せ会

国民年金制度

福祉年金は十一月から 據出制は36年に発足

年をとつたり、不具廃疾になつたり、一家の働き手が死亡した場合、厚生年金保険、恩給、各種共済組合等による年金制度のどれにもあてはまらず、不遇のままとなり残された人達がかなりたくさんおりました。ところが全国民を対象とした国民年金制度ができ、今まで恵まれなかつた人達も救われ、安心して生活ができるようになりました。この制度は据出制と無拠出制に別れていて、無拠出制の福祉年金は、今年の十一月一日から発足します。また、みんなでお金を出しあう拠出制年金は、昭和三十六年四月一日から発足することになっていきます。

拠出年金
拠出年金というものは、被保険者は二十歳から五十九歳までの全国民で、これは生命保険などのように入つても入らなくてもよいというものでなく、自動的に被保険者となります。ただ公的年金の積立金をしている者として恩給を受けている者は除かれます。しかし、この家族内の配偶者とか学生は、本人の希望によつて被保険者となれます。この保険料は二十歳から三十四歳までの人は毎月百円三十五歳から五十九歳までの人は百五十円、国民年金手帳に所要の印紙を買つてはることに要り納めたことにはなります。なお、保険料の半額に相当する額を国庫が負担しますから、百円の印紙を買つて二百五十円の保険料を納めたこととなるわけです。この保険料も免除、追納の途が開けております。拠出制年金受給資格

無拠出制年金
無拠出制の福祉年金は、国がその金額を負担してくることになつており、国民はお金を積立しなくてもよいことになっております

老令福祉年金
①本年十一月一日に七十歳を越える人
②拠出能力が乏しいため拠出制の老令年金を受けるに必要な保険料を納めることができなかったもの
③が七十歳になつたとき一万一二千円(月千円)を支給されます。

母子福祉年金
①本年十一月一日にすでに夫と死別して、義務教育終了前の子を扶養している者

各福祉年金の支給停止について
右に述べた三種類の福祉年金については、
①各種の公的年金を受けているとき
②本人に町民税を納める程度(一兩または兩足)を失つた程度)以上の廃疾の状態にある者
③拠出能力が乏しい者
④二十歳未満で廢疾になつていること
⑤受給権者を扶養している者が勤務控除前の所得が五十万円以上あるとき

夏休みももうじき終り
あと半月で楽しい夏休みも終りとなります。可愛い子供さんが水や交通などの事故にあつたり、病気になるか。折角の楽しい夏休みです。このような事故を起さないよう十分気をつけて下さい。



などの場合は支給を止められます。右の種類の福祉年金の請求手続と支給されるまでの手順につきましても、次号においてお話しします。

旅の新生活運動

ただいま旅の新生活運動が展開されております。毎日派山人が涼を求めて快進南海に出かけて行きますが、公衆道徳をよく守つて楽しい旅ができるよううにみんな心がけましょう。特に車内はごみ合いますから、お互に席を譲り合つて他人に迷惑をかけないようにしましょう。